

令和3年度 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金充当事業に係る効果検証結果

1 令和3年度地方創生臨時交付金交付決定額

第1次交付決定額	606,165,000	※令和2年度地方創生臨時交付金に係る本省繰越分
第2次交付決定額	14,527,000	
第3次交付決定額	92,699,000	※事業者支援分
第4次交付決定額	0	※実施計画の早期提出により、第3次で全額交付決定
第5次交付決定額	595,276,000	
合計	1,308,667,000	→令和3年度中に完了した事業に全額充当

2 実施事業一覧

No.	事業名	市の予算事業名	事業概要	事業の対象	経済対策との関係	事業実施期間	実績額 (円)						事業の効果	
							総事業費	臨時交付金充当額	国庫補助金(臨時交付金以外)	県支出金	地方債	その他		一般財源
1	修学児童・生徒世帯生活応援事業	修学児童・生徒世帯生活応援事業費	新型コロナウイルス感染症の影響を含め、生活が困窮している世帯の生活支援を目的として、就学援助制度における準要保護世帯に対し支援金を支給することにより生活の安定を図る。 【その他財源】 福祉対策寄附金 3,000千円	市就学援助準要保護認定世帯の保護者	①-Ⅱ-4. 生活に困っている世帯や個人への支援	R3.4.1～ R4.3.31	25,936,000	22,915,000				3,000,000	21,000	準要保護世帯に給付金を支給したことにより、コロナ禍における対象世帯の生活を支援することができた。
2	はなまき暮らしの継続応援事業	はなまき暮らしの継続応援事業費	新型コロナウイルス感染症の影響による休業等を理由に、生活福祉資金制度における「緊急小口資金」及び「総合支援資金」の特例貸付を利用したのに対し、支援金を交付することにより、生活の不安を解消し、安定した生活の継続を支援する。	「緊急小口資金」及び「総合支援資金」の特例貸付利用者	①-Ⅱ-4. 生活に困っている世帯や個人への支援	R3.4.9～ R4.4.13	23,497,860	23,240,000					257,860	緊急小口資金や総合支援資金の特例貸付利用者に対し、支援金を交付したことにより、対象者における安定した生活の継続を支援することができた。
3	疾病予防対策事業費等補助金	新型コロナウイルス感染症検査費助成事業費	各種施設におけるクラスター予防のため、PCR検査費用の助成を行う。	高齢者等施設への新規入所者・新規就業者、教育保育施設新規職員、小中学校転入生及び同居家族	①-I-2. 検査体制の強化と感染の早期発見	R3.8.3～ R4.3.31	2,475,000	1,865,000	260,000				350,000	施設への入所、就業、転入前にPCR検査を実施することにより、クラスター発生の防止につなげることができた。
4	失業者支援事業	失業者支援事業費	新型コロナウイルス感染症の影響による事業主都合により失業した者に対し、花巻市失業者生活見舞金を交付することにより、失業者の生活を支援する。	新型コロナウイルス感染症の影響による事業主都合により、失業の日以前に3ヶ月以上勤務していた事業所を令和2年4月1日から令和3年12月31日までの間に解雇、雇止めとなった方	①-Ⅱ-3. 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援	R3.4.6～ R4.3.25	7,900,000	7,900,000					-	新型コロナウイルス感染症の影響を受け、事業主都合により失業した方の再就職するまでの生活支援が図られた。
5	肥育経営安定緊急支援事業	肥育経営安定緊急支援事業費	飲食店への休業要請や時短営業による外食産業や、観光客の減少による宿泊施設等との取引が減少し、取引価格の減少が続く(肉牛畜産農家)に対し、肉用牛肥育経営安定特別対策事業(牛マルキン)の交付(生産費と販売金額の差額9割)を受けた農家に対し、本来農家が負担する残りの1割を市が上乗せして補助する。市内肥育農家が市内産肥育条件を導入する経費の一部を補助する。	市内の肉牛畜産農家	①-Ⅱ-3. 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援	R3.4.1～ R4.5.2	8,067,616	6,367,616					1,700,000	差額の9割分の補てん金に、1割分を上乗せ補助したこと、また、市内で生産された黒毛和種の子牛を自家保蔵または県内市場から導入し、出荷する場合に係る経費に補助したことにより、肉用肥育生産者の生産意欲の継続と経営の安定化を図ることができた。
6	中小企業持続支援事業費(家賃補助) ※事業費一部繰越	中小企業持続支援事業費	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、売上が減少した市内事業者(小売業、飲食業、宿泊業、サービス業、卸売業等)の事業継続を支援するため、事業者が支払う賃借料の補助を行うとともに、申請事務に対応する職員を期間任用する。	花巻市内に住所を有し、各期間うちのいずれかの1月の売上が前年または前々年同期と比較して30%以上減となる有する中小企業者(業種指定あり)	①-Ⅱ-3. 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援	R3.5.1～ R4.6.15	92,942,020	79,113,907					13,828,113	コロナ禍の影響により売り上げが減少した事業者の固定経費の一部を支援することで事業継続が図られた。
7	中小企業持続支援事業費(PayPay) ※事業費一部繰越	中小企業持続支援事業費	新型コロナウイルス感染症により売り上げが減少した市内小売業等の一刻も早い売上回復と事業継続を支援するため、市内の中小企業者等において「PayPay」を利用した際に20%分のPayPayボーナスを還元する。	市内小売業者等において、QRコード決済を利用した消費者	①-Ⅲ-2. 地域経済の活性化	R3.6.15～ R4.6.15	305,382,611	191,711,813					113,670,798	外出自粛による消費低迷を緩和し、地場事業者の売り上げ向上とキャッシュレス化の促進を同時に図ることができた。

No	事業名	市の予算事業名	事業概要	事業の対象	経済対策との関係	事業実施期間	実績額(円)						事業の効果		
							総事業費	臨時交付金充当額	国庫補助金(臨時交付金以外)	県支出金	地方債	その他		一般財源	
8	中小企業持続支援事業(経営支援金)	中小企業持続支援事業費	売上が減少した市内中小企業者に対し花巻商工会議所が行う県地域企業支援金支給事業の対象者に、さらに市も上乗せして支援金を支給する(ただし、すでに支援を受けた事業者は除く)	花巻市内に住所を有し、昨年11月から今年3月のうちいずれかの1月の売上が前年同月50%以上減もしくはこの期間の連続する3か月の平均売上が前年同月の30%以上減となる中小企業者	①-Ⅱ-3. 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援	R3.4.6~ R3.7.30	91,285,910	91,285,910						-	コロナ禍の影響により売り上げが減少した事業者を支援することで事業継続が図られた。
9	観光・物産事業者等緊急対策事業(市内宿泊施設助成)	観光・物産事業者等緊急対策事業費	市内温泉宿泊施設等を利用する県民等を対象に、利用料の助成を行うことにより、温泉宿泊施設等の利用促進と市内への誘客促進を図る	県民及び県内事業所に勤務する者	①-Ⅱ-3. 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援	R3.4.30~ R4.5.12	701,790,000	574,717,921					127,072,079		市内宿泊施設の利用者に対し、宿泊料や日帰りプランの利用料の助成を行ったことで、コロナによる利用者の減少を抑制し、経営継続を支援することができた。
10	公共交通事業者緊急対策事業	公共交通事業者緊急対策事業費	感染症拡大の影響を受けている交通事業者に対して、事業を継続するための費用の一部を給付する	市内に本社、支店、営業所を有する乗合バス事業者1社	①-Ⅱ-3. 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援	R4.3.4~ R4.3.14	4,600,000	4,600,000						-	新型コロナウイルス感染症の影響により利用者が大幅に減少し、事業者の経営環境が急激に悪化した中、事業継続に必要な支援をしたことにより事業が継続され、地域公共交通の確保が図られた。
11	観光・物産事業者等緊急対策事業費	観光・物産事業者等緊急対策事業費	新型コロナウイルス感染症の拡大により、団体旅行やスポーツ大会遠征等が減少し、貸切バス事業者の経営が厳しくなっていることから、花巻市内の貸切バス事業者に対し、固定経費等の一部相当を給付し、事業継続を支援する。	市内貸切バス事業者	①-Ⅱ-3. 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援	R3.8.30~ R4.3.14	34,000,000	34,000,000						-	貸切バス事業者へ支援金を給付することにより、固定経費等による事業者の負担を軽減し、経営の継続を支援することができた。
12	観光施設等感染症予防対策事業	観光施設等感染症予防対策事業	市内宿泊施設における新型コロナウイルス感染症対策やワーケーションの推進を図るため、市内宿泊事業者が感染症対策やワーケーション受入環境を整備する事業を行う場合に要する経費について、県の観光宿泊施設緊急対策事業費補助金活用事業者への上乗せ補助を行う。	市内宿泊施設事業者	①-Ⅲ-2. 地域経済の活性化	R3.10.23~ R4.3.11	10,371,000	10,371,000						-	県補助金を活用し感染症対策等実施する宿泊事業者に上乗せ補助をしたことにより、経費の負担が軽減され、宿泊施設の感染症対策が進んだことともに、利用者が安心してできる環境をつくることができた。
13	中小企業持続支援事業(月次支援金申請サポート事業)	中小企業持続支援事業費	国の月次支援金の申請方法がオンライン申請であることから、申請が困難な事業者を支援するため、申請サポート会場を設けるもの。	旅行関連事業者のうち市内に事業所を有する個人事業者 申請者：第1期 113事業者 第2期Ⅰ 114事業者 第2期Ⅱ 80事業者	①-Ⅱ-3. 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援	R3.7.8~ R4.1.26	5,553,558	5,553,558						-	オンライン申請が困難な事業者の申請を支援したことで、該当事業者が国の支援をスムーズに受けることができた。
14	中小企業持続支援事業(飲食店等緊急経営支援金)	中小企業持続支援事業費	岩手緊急事態宣言により売上が減少した市内飲食店、運転代行事業者に対し花巻商工会議所が行う県地域企業支援金支給事業の対象者に、さらに市も上乗せして支援金を支給する	花巻市内に本店又は本社を有する中小法人又は市内に事業所を有する個人事業者であり、岩手緊急事態宣言の期間のうちいずれかの1月の売上が前年同月50%以上減もしくはこの期間の連続する3か月の平均売上が前年同月の30%以上減となる者	①-Ⅱ-3. 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援	R3.9.13~ R4.2.16	27,238,700	27,238,700						-	緊急事態宣言の影響を強く受けている飲食店及び運転代行事業者の事業継続を支援できた。
15	花巻市子育て世帯臨時特別給付金給付事業 ※事業費一部繰越	子育て世帯臨時特別給付金給付事業費	国では、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で、児童を養育している者の年収が児童手当(特例給付)の相当の世帯を除き、0歳から18歳までの児童一人あたり10万円を給付することとした。しかしながら、児童を養育している者の年収が児童手当(特例給付)の相当である場合、支給対象外となることから、地方創生臨時交付金を活用し支援する。	・年収が児童手当(特例給付)の相当である者 ・基準日に隣に親が離婚している場合で、18歳以下の子どもと同居しているのに給付金を受け取れないひとり親世帯	③-Ⅰ-5. 生活・暮らしへの支援	R4.3.1~ R4.5.31	35,542,840	34,900,000					642,840		子育て世帯に給付金を支給したことにより、コロナ禍における対象世帯の生活を支援することができた。
16	花巻市ひとり親世帯臨時特別給付金	ひとり親世帯臨時特別給付金事業費	新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で、児童を養育しているひとり親(児童扶養手当受給者)一人あたり5万円を給付する。	児童扶養手当の受給者 ※全部支給、一部支給者のみ(全部停止は除く)	③-Ⅰ-5. 生活・暮らしへの支援	R4.3.1~ R4.4.28	40,060,010	39,950,000					110,010		ひとり親世帯に給付金を支給したことにより、コロナ禍における対象世帯の生活を支援することができた。
17	学生等生活支援事業 ※事業費一部繰越	学生等生活緊急支援事業費	大学生等(R3年度で19歳から22歳)でR4.1.1で市内に住所を有する学生または市内の大学等に通う生徒に対し支援金を支給し安心して学べる環境を構築する。	R4.1.1現在で花巻市に住所を有しており、大学等に在学している19歳から22歳までの学生数(浪人生を含む)を見込む ※19歳 844人、20歳 802人、21歳 804人、22歳 722人 計3,172人	③-Ⅰ-5. 生活・暮らしへの支援	R4.2.6~ R4.5.31	53,287,531	30,980,000					22,297,531		新型コロナウイルス感染症の感染拡大により経済的な影響を受けている世帯の学生に支援を行うことにより、世帯の経済的負担の軽減や学生生活の安定が図られた。

No	事業名	市の予算事業名	事業概要	事業の対象	経済対策との関係	事業実施期間	総事業費	実績額(円)						事業の効果	
								臨時交付金充当額	国庫補助金(臨時交付金以外)	県支出金	地方債	その他	一般財源		
18	花巻米生産緊急支援事業	花巻米生産緊急支援事業	新型コロナウイルス感染症の影響で主食用米の需要が減少し、米価が下落していることから、次期作への生産意欲の減退を防ぎ農業経営の安定を図るため、市内の主食用米を生産している農業経営体を対象に、主食用米の出荷に係る経費を支援	対象農家 3,508経営体	①-Ⅱ-3. 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援	R3.12.21~ R4.2.21	94,863,739	<b>94,863,739</b>						-	主食用米の出荷に係る経費に対し支援を行うことにより、水稲生産者の次期作への生産意欲の継続と農業経営の安定化を図ることができた。
19	技術力・経営力向上支援事業	技術力・経営力向上支援事業	ポストコロナ・ウィズコロナ時代の経済社会の変化に対応するために行う事業転換や業種転換など「事業再構築」を図る取り組みを支援する。	市内中小企業者	③-Ⅰ-4. 事業者への支援	R3.12.3	198,000	<b>50,000</b>						148,000	コロナ禍の影響により事業転換や業種転換などの事業再構築を図る取り組みを支援することで事業継続の下支えを図ることができた。
20	花巻市安心認証店舗奨励金	中小企業持続支援事業費	県が実施している「岩手飲食店安心認証」の取得店舗を増やすため、市内に本社または本展を有する中小法人もしくは市内に事業所を有する個人事業者で、当該認証を取得している事業者に奨励金を交付する 飲食店(イートイン店舗):約600事業所 奨励金交付額:20万円/店舗 受付期間:12月下旬~3月下旬 受付方法:郵送 稼働日:計40日	市内に本店・本社を有する法人または個人事業者で飲食店(イートイン)を営み、当該認証を受けている事業所	③-Ⅰ-4. 事業者への支援	R4.1.5~ R4.4.10	30,665,185	<b>27,032,836</b>						3,632,349	感染症拡大の影響を強く受けている飲食店の安心認証取得を支援し、感染症対策を施す事業者の事業継続を支援できた。
合計							1,595,657,580	<b>1,308,867,000</b>	260,000	-	-	3,000,000	<b>283,730,580</b>		